業務委託契約書（ECサイト運営）

株式会社●●（以下「甲」という。）及び株式会社●●（以下「乙」という。）は、次のとおり業務委託契約書（以下「本契約」という。）を締結した。

1　甲は、乙に対し、以下の業務 (以下「本件業務」という。)を委託し、乙はこれを受託する。

* 1. ECサイトの企画・構成に関する提案
  2. ECサイトのデザイン制作
  3. HTML/CSS/JavaScript等によるコーディング作業
  4. ショッピングカート機能の実装および設定
  5. 決済システムとの連携設定
  6. 商品情報の登録（○点まで）および登録マニュアルの提供
  7. CMSまたはECプラットフォームの導入・設定
  8. テスト環境での動作確認および本番公開作業
  9. 納品後○日間の軽微な修正対応（バグ修正、誤字脱字の訂正等）
  10. その他、上記に付随する一切の業務

**※業務範囲は自由に書き換えてください。**

2　甲は、乙の求めに応じて、本件制作業務の履行に必要な資料及び情報を提供する。

3　乙は、甲が提示した仕様に制作上の問題点が 認められる場合、甲に対し協議を求めることができる。

本件制作業務の制作期間は、乙が甲から制作に必要なすべてのデータを受理した日から〇日後までとする。ただし、甲からの追加指示があったときや、甲の仕様に問題点があり、本件制作業務の履行に影響が出るなどの事情があると認められるときは、甲乙協議のうえで当該期間を延長することができるものとする。

1　乙は、前条の制作期間内に、本件制作業務の成果物(以下「成果物」という。)の確認依頼の案内を、電子メール等の手段によって通知する。

2　甲は、前項の通知を受けたときは、直ちにインターネット上にて成果物の確認を行い、必要であれば、通知後〇日以内に乙に連絡して変更または修正(以下「変更等」という。)を、乙の費用負担においてさせることができる。ただし、別紙に記載のない内容への変更や、甲の事情の変化など、当該変更等の事由が甲に起因する場合は、乙はこれを拒否するか、もしくは委託料の増額を条件として受託することができる。

3　本件制作業務は、甲が乙に対し、成果物確認を通知するか、もしくは前項期間内に甲から乙に変更等の通知がなかった時に完了となる。

1　甲は、乙に対し、本件制作業務の委託料として金〇円を支払う。

2　前項の支払いは、以下のとおり行う。

①本契約締結時　金〇円

②本件制作業務完了時　金〇円

3　乙は、前項②の金額を、本件業務完了後翌月〇日までに甲に請求し、甲は同月末日までに乙指定の銀行口座に振込んでこれを支払う。振込手数料は甲が負担する。

4　本件業務の履行に際して、通常発生する費用については乙がこれを負担する。ただし、甲の事情により費用が発生した場合はこの限りではない。

5　本件制作業務が、甲の都合により途中で解約となった場合でも、乙は既に受領済の委託金の甲への返還は行わない。

1　甲及び乙は、本件制作業務に関して知り得た、相手方の技術上及び営業上の一切の情報について、相手方の事前の書面による承認がない限り、第三者に開示・漏洩してはならない。

2　本条の規定は、本契約終了後もなお効力を生ずる。

1　本件制作業務の成果物及びその制作過程で生じた一切のデータ、素材等の所有権及び著作権は、甲が提供したものを除き、全て乙に帰属する。

2　甲は、正当な事由がある場合には、必要とされる範囲内において成果物の改変を行うことができる。

1　甲は、乙に提供した資料及び情報が正確であり、かつ、第三者の著作権、肖像権、パブリシティ権その他一切の権利(以下「第三者著作権等」という。)を侵害しないものであることを保証する。

2　乙は、本件制作業務の成果物の内容が、第三者著作権等を侵害しないことを保証する。

乙は、甲の本件制作業務の全部または一部を、第三者に再委託してはならない。

1　本件運営業務の契約期間は、本件制作業務完了から〇年間とする。ただし、期間満了〇ヶ月前までに、甲乙双方から申し出がない場合は、本件運営業務契約は自動的に〇年間更新となり、以降も同様とする。

2　本件運営業務の委託料は、月額金○円とする。支払は毎月末日締め翌月〇日までに、甲が乙指定の銀行口座に振込む形で行う。振込手数料は甲が負担する。

甲及び乙は、相手方が次の各号のいずれかに該当すると合理的に認められる場合には、何らの通知をすることなく、直ちに本契約を解除することができる。

⑴　相手方が本契約の履行に関し、不正の行為をしたとき

⑵　相手方が本契約の規定の一に違反したとき

2　前項の規定は、損害賠償の請求を妨げない。

本契約に定めなき事項または本契約の解釈に疑義が生じた事項については、甲乙間において真摯に協議するものとする。

本契約に関する裁判上については、○○地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

以上、本契約締結の証として、本書二通又は本書の電磁的記録を作成し、甲乙記名押印若しくは署名又は電子署名のうえ、各自保管する。

令和●●年●月●日

甲 株式会社●●

（住所）

（代表者名）

乙 株式会社●●

（住所）

（代表者名）